

健康運動看護師の登録更新要領

日本健康運動看護学会

1. 提出書類等

- (1) 登録更新申請書・・・ホームページから様式をダウンロード
- (2) 登録更新に係る認定講習会受講証明書〔コピー〕
 所定の単位：10時間以上（本学会の学術集会1回以上参加を含む）
 ※学術集会、看護協会研修会の参加は領収書あるいはネームカードを以て、証明書とします。
 ※受講証明書の原本は、お手元に保管してください。
 ※受講証明書は、認定日以降のものに限ります。
- (3) 身分証用写真（縦3.0cm×横2.4cm）・・・1枚（申請書に添付）
 ※写真の裏に、登録番号・氏名を記入してください。
- (4) 提出書類チェックリスト・・・ホームページから様式をダウンロード

〔書類送付先〕 〒261-0021

千葉県千葉市美浜区ひび野1-1
 東都大学幕張ヒューマンケア学部看護学科内
 日本健康運動看護学会 登録更新担当 塩満

※封筒の裏には「登録番号と氏名」を明記してください。

2. 登録更新料・・・2,000円

申請書類等の提出と同時に下記口座へATM等により振り込んでください。

※「登録番号」を振込人名の前に必ず記入してください。（振込手数料は、別途納付願います。）

※振込用紙の場合は、通信欄に「登録更新料」と必ず記入してください。

銀行振込口座	ゆうちょ銀行
	【口座番号】01710-7-121795
	【加入者名】日本健康運動看護学会

※「振込明細票」等は、新しい登録証等を受け取るまで大切に保管してください。

3. その他

- (1) 登録更新申請受付期間を過ぎて提出された書類は受理いたしません。
- (2) 申請書類の提出及び登録更新料の入金が確認された後、審査があります。書類の不備、単位の不足等がみられた場合、認定されないことがあります。その際、登録更新料は返金いたしません。
- (3) 登録更新受付期間を経過しても何らご連絡がない場合は、登録更新されないものとみなし、有効期限の翌日に登録を抹消し、資格を喪失することとなります。